



平成 28 年 8 月 10 日

投資家の皆様へ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

「日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（隔月分配型）／（資産成長型）」の  
ファンド名称変更、および信託期間の変更（10 年延長）等のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（隔月分配型）」および「日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）」（以下、「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

なお、本お知らせに関しまして、受益者の皆様のお手続きは不要でございます。

敬具

記

(1) 変更適用日

平成 28 年 8 月 11 日

(2) 変更内容

① ファンド名称の変更

変更前	変更後
日興・スパークス・アジア中東株式ファンド （隔月分配型）	スパークス・アジア中東株式ファンド（隔月分配型）
日興・スパークス・アジア中東株式ファンド （資産成長型）	スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）

《理由》

- より多くの販売会社で当ファンドをお申込みいただけるようにするために、ファンド名を変更いたしました。

② 信託期間の変更（10 年間延長）

変更前	変更後
信託約款第 3 条（信託期間） この信託の期間は、信託契約締結日から平成 29 年 11 月 10 日までとします。	信託約款第 3 条（信託期間） この信託の期間は、信託契約締結日から平成 39 年 11 月 10 日までとします。

《理由》

- 当ファンドは平成 29 年 11 月 10 日に満期償還の予定でしたが、引き続き投資機会をご提供することが投資家の皆様の利益に資するものと考え、信託期間を 10 年延長することといたしました。
- なお、当ファンドのうち「日興・スパークス・アジア中東株式ファンド（隔月分配型）」につきましては、平成 28 年 4 月 22 日に株式会社格付投資情報センターの選定による「R&I フ

ファンド大賞 2016」の「エマージング株式マルチリージョナル部門」において4年連続で「最優秀ファンド賞」受賞しております。

<http://www.sparx.co.jp/news/uploads/pdf/160422letter.pdf>

③ 投資対象のケイマン籍円建外国投資法人の名称変更にもなう変更

変更前	変更後
信託約款 2. 運用方法 (2) 投資態度 ① 主として、以下の投資信託証券に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。 ケイマン籍円建外国投資法人 <u>PMA</u> ・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド (以下 略)	信託約款 2. 運用方法 (2) 投資態度 ② 主として、以下の投資信託証券に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。 ケイマン籍円建外国投資法人 <u>S P A R X</u> ・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド (以下 略)

《理由》

- ・上記投資対象のケイマン籍円建外国投資法人の名称は、当投資法人の管理運用会社の旧社名（PMA Capital Management Limited、平成 23 年 1 月に現在の社名に商号変更）を冠したものでしたが、このたび管理運用会社の現社名（SPARX Asia Capital Management Limited）を冠したものに変更しました。  
 なお、この変更により当投資法人の運用体制の変更はございません。

以上

本件に関するお問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

マーケティング本部 リテールBDマーケティング部

電話番号：03-6711-9170

受付時間：9：00～17：00（12/31～1/3、土日祝日、振替休日を除く）



## スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

### ファンドの目的

各ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて、アジア太平洋諸国(除く日本)と中東諸国の株式に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。

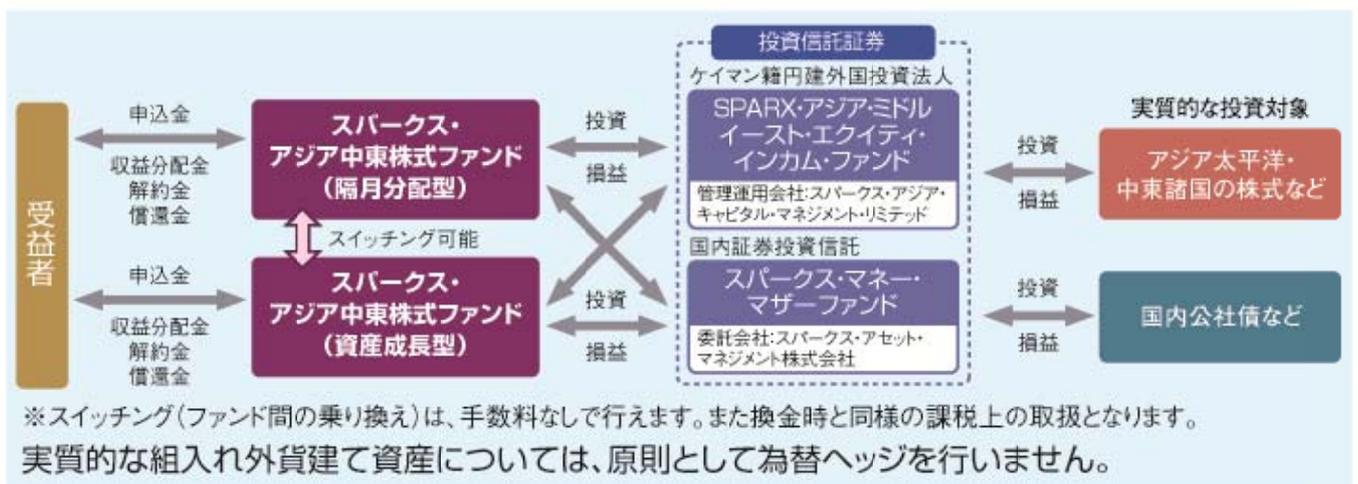
### ファンドの特色

1. アジア太平洋諸国(除く日本)と中東諸国の株式を実質的な主要投資対象とし、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。
  - ◆ 世界経済を牽引しているアジア太平洋諸国と今後急速な発展が期待される中東諸国の株式に注目します。
  - ◆ アジア太平洋諸国および中東諸国の株式への投資にあたっては、コーポレート・ガバナンスに着目しつつ地域特性を勘案し、配当収益の確保を目指します。また投資機会を広げることで、キャピタル・ゲインの獲得も目指します。
  - ◆ 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
2. 『隔月分配型』と『資産成長型』の2つの種類をご用意しました。
3. アジアのオルタナティブ運用において世界最大級のSPARXグループの一員であるスパークス・アジア・キャピタル・マネジメント・リミテッドが実質的に運用を行います。
  - ◆ アジア地域に特化したオルタナティブ運用で培った運用力を活用し、徹底した企業調査に基づき投資を行います。
  - ◆ 香港に拠点を構え、アジア中東諸国に根ざした投資活動を行います。

### ファンドの仕組み

各ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

主に投資信託証券への投資を通じて、アジア太平洋諸国(除く日本)と中東諸国の株式等に実質的に投資を行います。



■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく販売用資料ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。



## スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

## 投資リスク

## 基準価額の変動要因

各ファンドは、主に投資信託証券に投資を行います。投資対象とする投資信託証券は、値動きのある外国株式などを投資対象としているため、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので為替の変動により、基準価額は変動します。**従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

## 価格変動リスク

各ファンドは、実質的に外国株式を主要な投資対象としますので、各ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うこととなります。各ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

## 新興国市場への投資リスク

各ファンドは、実質的に新興国市場への投資も行います。新興国市場への投資は先進国への投資と比較して価格変動、流動性、為替変動、政治要因等のリスクが高いと考えられています。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。国有化、資産の収用、あるいは通貨の回金の制限等により、かかる国への投資はリスクを増大させることがあり、その結果、重大な損失が生じる場合があります。

## 為替変動リスク

各ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。外国為替相場の変動により投資を行う投資対象国の通貨建て資産の価格が変動し、これにより基準価額が変動し、損失を生じる場合があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## その他の留意点

## ●法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

- 各ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。また、投資対象とする地域の中では、金融市場や証券市場にかかる法令・制度などが先進国と比較して未整備であったり先進国とは異なったりすること、法令・制度・税制・決済ルールに変更が加えられる可能性が先進国よりも高いと考えられること、市場取引の仲介業者等の固有の事情から、投資行動に予期せぬ制約を受けたり、様々な要因から投資成果への悪影響や損失を被ったりする可能性があります。

## ●購入・換金等に関する留意点

- 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(スイッチングを含みます。)申込受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金(スイッチングを含みます。)の申込受付を取り消すことができます。
- 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
- 信託期間中の香港の金融商品取引所の休業日および銀行休業日、英国の金融商品取引所の休業日および銀行休業日、ケイマンの銀行休業日等には、購入・換金(スイッチングを含みます。)申込の受付は行いません。

## ●その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく販売用資料ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。

## スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

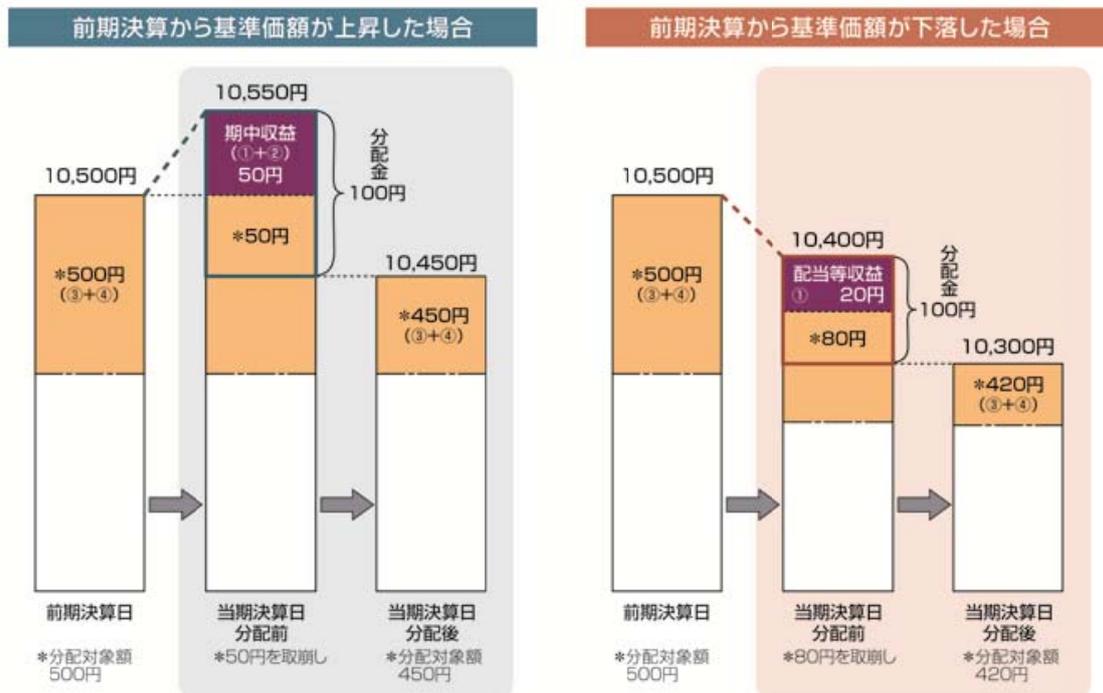
### 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)
- ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
- ③分配準備積立金
- ④収益調整金

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

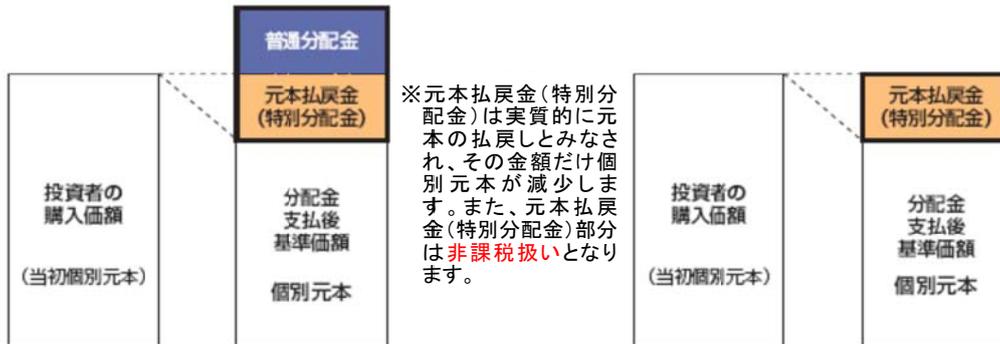
■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく販売用資料ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。

## スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)分配金の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく販売用資料ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。



## スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

### お申込メモ(お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

ファンド名	スパークス・アジア中東株式ファンド	
	(隔月分配型)	(資産成長型)
商品分類	追加型投信/海外/株式	
信託期間	平成19年11月30日から 平成39年11月10日	平成20年11月12日から 平成39年11月10日
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、 9月、11月の各月10日 (休日の場合は翌営業日)	毎年11月10日 (休日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時にファンドの基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わないこともあります。	
お申込単位	販売会社が定める単位	
お申込価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額	
お申込不可日	販売会社の営業日であっても、以下に該当する日は、取得のお申込の受付(スイッチングを含みます。)は行いません。 ・香港の金融商品取引所の休業日および銀行休業日等 ・英国の金融商品取引所の休業日および銀行休業日 ・ケイマンの銀行休業日 ※詳しくは販売会社までお問い合わせください。	
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額	
ご解約不可日	販売会社の営業日であっても、以下に該当する日は、解約のお申込みの受付(スイッチングを含みます。)は行いません。 ・香港の金融商品取引所の休業日および銀行休業日等 ・英国の金融商品取引所の休業日および銀行休業日 ・ケイマンの銀行休業日 ※詳しくは販売会社までお問い合わせください。	
解約代金の受渡日	解約請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。	

**お客様にご負担いただく手数料等について**  
\* 下記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

**【お申込時】**

■お申込手数料

お申込受付日の翌営業日の基準価額に **3.24%** (税抜 **3.0%**) を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額

**【ご解約時】**

■信託財産留保額

なし

■解約手数料

なし

**【保有期間中】**

(信託財産から間接的にご負担いただきます)

■信託報酬

純資産総額に対して年率 0.9234% (税抜 0.855%)

■「SPARX・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド」における運用報酬

純資産総額に対して年率 1%。

その他、受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかります。

■実質的な負担

年率 **1.9234%程度(税込)**

■その他の費用等

(1) 監査報酬、投資信託説明書(目論見書)や運用報告書等の作成費用などの諸費用(純資産総額に対し上限年率 0.108% (税抜 0.10%))

(2) 投資対象ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等を信託財産でご負担いただきます。投資対象ファンドにおいては上記の他、受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかります。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

**【課税上の取扱い】**

課税上の取扱いについては投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <http://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく販売用資料ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。



## スパークス・アジア中東株式ファンド(隔月分配型)/(資産成長型)

### ファンドの関係法人について

●委託会社 **スパークス・アセット・マネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 346 号  
 (加入協会) 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
 信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

●受託会社 **三井住友信託銀行株式会社**

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託を行います。

●販売会社 **下記一覧参照**

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第 2251 号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第 44 号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商)第 20 号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第 195 号	○	○	○	○

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <http://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく販売用資料ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。